

「敦賀3・4号炉増設反対」

普通の市民が 普通の市民感覚で 普通に参加する行動を わたしは大事にし続けます

敦賀市 田代

敦賀原発3・4号機の公開ヒアリングが2月2日に敦賀市で行われた。

公開ヒアリングの意見陳述者は、敦賀市内と福井、滋賀両県の5市町村の住民20人。

傍聴者は、自治体関係者を含め、約800人という。

意見陳述のためには事前に、意見の要旨（1200字以内）と経済産業省宛の「意見陳述届け書」を提出する必要がある、しかも経済産業省が人選するという。どんな基準で、意見陳述する人を決めたのか。公式には賛否が偏らないように人選されたということだろうが、判断基準が全く不透明である。

また、傍聴希望者（往復はがきで申し込みが必要）が1000人を超えたと聞いたが、平日の朝8時半から夕5時までの催しに、これほどたくさんの傍聴者があるとは、にわかに信じがたい。組織的な動員があったと考えるのが妥当な線であろう。

ヒアリングの内容については、アホらしくて傍聴する気もないわたしとしては、新聞記事を見てもらうしかないのだが、会場前で『敦賀3・4号増設反対！これ以上の原発はいらない 21万署名の声を聞け』という横断幕を掲げたメンバーの一人として今回の行動について報告する。

朝8時前に会場の「敦賀市民文化センター」に、前夜から泊まり込み参加の久保さんから二人と到着。ガードマンが随所に立ち、警備の警察官が目につく。

早朝散歩の人の間をネクタイにスーツ姿の動員組が続々会場へ吸い込まれていく。

「つるが反原発ますほの会」のメンバーや「つるが草の根の会」のメンバーも顔を見せる。福井の若狭ネットのメンバーも加わり準備

OK。横断幕を持ってくる担当者が来ない。

マスコミからは「早くやって下さい」と言われるし、敦賀警察警備課の署長まで「もうやってもいいですよ」と催促される始末。

イジイジして待つこと15分。ようやく横断幕が到着。さっそく横断幕を掲げると、取材陣がどっと周りを取り囲む。TVカメラがまわり、シャッター音が響く。

今回、敦賀署から集会届けを出すよう執拗な訪問が我が家にあった。小人数で横断幕を掲げるというアピール行動であり、車両、歩行者の通行の妨げになるデモなどの予定もないのだから、届けなど出す必要はない、と突っぱねていたのですが、面倒くさくなって結局、集会届けを出した。

わたしは本来、市民の自発的な今回のような行動を、いちいち警察に届ける必要はないと思っている。みなさんの意見はどうであろう。届けを出さないことで被る嫌がらせや、現場での混乱などを優先して考えるのは、自発的市民の意見表出行動としては本末転倒であろう。

福井県公安委員会に出した今回の届けは「集団恣意運動」の許可ということである。

さて、横断幕の会場に向かって掲げていた（この位置で許可を取っていた）のだが、マスコミから会場をバックに横断幕を掲げてほしいとリクエストされ、警備課長に交渉。上司に相談と長い間待たされたが、短時間ならOK！（警備の署長曰く、「届け出がしてあるからこんなことも楽にできるんですよ」ということで会場をバックにまたカメラの列。

その間にも、続々傍聴者が入場していく。原平協（原子力平和協議会。市内の商工業者の多くが参加している）や商工会議所、婦

人会などの動員などわかる顔ぶれがほとんど。チラッと横断幕を横目で見、足早に会場に入っていく。

8時半。ヒアリング開始時間をめどに抗議行動を終えた。

翌日の新聞を見ると、「デモなし 時代変わった」「横断幕 唯一の反対行動」「県警警備長拍子抜け」と全国初?のデモなしヒアリングを強調した紙面が目についた。労組などの大量動員で組織したデモを含む反対運動を決して否定するものではないが、「普通の市民が、普通の市民感覚で、普通に参加でき、増設反対に署名した県民21万人の意思を表明する」今回のような行動を、わたしは大

事にし、続けたいと思う。

このヒアリング会場では、増設賛成意見が多数だが、市民、県民の増設反対の声の方が、実は、ずっとずっと多いのだから。

笑い話をひとつ。会場から新聞記者が出てきて、「田代さん、『若狭連帯行動』の『連帯』はどの字を使うんですか?」という。「普通の『連帯』だよ」と言うと、「横断幕が『蓮帯』になってるんですが。記者席で話題になり、代表して聞いてほしいということになったんです。」とのこと。

確かに横断幕を見ると、『蓮帯』になっている。ああ・・・」(注意 書いたのはわたしではありません)

平成14年2月28日

若狭連帯行動ネットワーク殿

日本原子力発電株式会社

公開質問状への回答について(文書回答)

さて、1月23日付貴 敦賀3,4号炉増設計画に関する公開質問状」によるご質問につきましては、別紙のとおり回答いたします。(公開質問状の内容は若狭ネットNo.70をご覧ください)

1.日本原子力発電株式会社の

今後のあり方について

(回答)電力自由化以降、原子力電源といえども、より低廉な原価の達成を目指してコスト低減に努力しなければ、期待されている役割を果たしていくことはできないと考えられます。

このため、当社現在、安全確保を最優先に、全社をあげてコスト低減に取り組んでいるところです。増設計画中の敦賀3,4号機については、受電会社から具体的な販売電力料金について要請はありませんが、低廉な電気を供給するための努力を行っています。

一方、エネルギーセキュリティーやCO2問題から、原子力発電は今後も期待されており、将来も当社の果たすべき役割は大きいものと考えています。

このため、当社は異なった型の炉の建設・運転経験によって培われた技術力を活かし、新型炉や中小型炉の開発、また、廃止措置分野等に

おける取組みを進めており、今後とも原子力発電における新たな役割を担っていきたいと考えています。

なお、報道のように、電力業界が原発新設や核燃料サイクル計画の推進に係わる費用について政府の支援を要請する方針を打ち出した事実はございません。また、これについて具体的な検討を開始しているとは承知しておりません。

2.敦賀3・4号炉の建設費について

(回答)敦賀3,4号機については、電力自由化の中でより低廉な電力を供給する役割を果たすため、現在、目標建設費を低減する検討を行っています。

但し、これらのコスト低減については、安全性・信頼性を最優先にした設計・建設工法の合理化、発注方策の工夫、金利負担低減の工夫等によるものであり、ご指摘の手抜き工事等につながるものではありません。また、当社の事例を含め既設の発電所で発生した事故・故障で得ら

れた知見は設計・建設に反映することとしております。

敦賀3,4号機の資金調達については、合理化努力により生じた自己資金を活用するとともに、不足する資金については、社債や金融機関からの借入金により賄う予定です。

なお、ご質問にある当社敦賀2号機の化学体積制御系の配管損傷については、平成8年及び11年に発生していますが、平成11年に発生したものは再生熱交換器本体の特殊な構造に起因する連絡配管で発生した熱疲労が原因であり、ご指摘のようにそれ以前のものに対する保守点検を行わなかったことにより発生したものではありません。

3 .敷地と耐震性について

(回答)敦賀3,4号機のタービン建屋については、原子炉建屋と同じ堅固な岩盤に支持させるため、ご指摘のような問題は生じないと考えられます。

また、敦賀3,4号機の建設予定地については、ボーリング調査やトンネル調査などの徹底した地質調査を行い、建設予定地の真下に活断層がないことを確認しております。

なお、耐震設計審査指針の調査審議が原子力安全委員会により開始されましたが、これは現行の指針を最新知見や技術に照らし合わせて、よりよくするためのものであり、現行の指針が安全上不十分であるために検討するものではありません。

4 .世界最大規模の電気出力で未経験の

原子炉を敦賀で実験することについて

(回答)日本のPWR(加圧水型軽水炉)は順次大型化してきましたが、炉心の基本的な設計の考え方は同じです。敦賀3,4号機も炉心の出力密度、すなわち炉心の単位体積あたりの発熱量は現在の4ループPWRと同等で、発電所の出力に応じて燃料集合体数を敦賀2号機の約1.3倍としております。これに対応して、原子炉を停止する制御棒の数も約1.3倍とし、従来と同等の停止能力を持たせています。また、炉心の熱を除去する1次冷却材流量も出力に合わせて約1.3倍に増加させることで、従来と同等の炉心冷却能力を持たせています。従って、現在運転中のP

WRプラントに比べ出力は増加していますが、従来の設計の延長線上に位置付けられるものとなっております。

なお、敦賀3,4号機は従来のPWRに比べて、大型化のほかに安全性の向上、信頼性の向上及び運転性の向上を図った設計となっており、いくつかの新設計を採用していますが、これらの新設計については、設計検証のための各種試験を行い、実際のプラントに適用しても問題のないことを確認しています。また、これらの点については今後、国の安全審査において専門家による審査を受けることとなります。

5 .使用済核燃料の貯蔵について

(回答)敦賀3,4号機の使用済燃料については、国内の再処理事業者において全量を再処理することを原則としており、発電所内の使用済燃料の貯蔵プールで冷却・貯蔵した後、再処理や中間貯蔵の状況に応じ適切に搬出を行う予定です。

従って、敦賀3,4号機で採用を計画している燃料(最高燃焼度55,000MWd/tの燃料)については、建設中の六ヶ所再処理施設において再処理が可能となっております。

また、使用済燃料の貯蔵プールの容量は、概ね建屋の構造・配置から決まりますので、敦賀3,4号機の容量は最新の先行プラントと同程度の容量となっております。

なお、使用済燃料の中間貯蔵については、国は1999年に法整備を行い、引き続き安全審査指針類の検討を進めております。当社は関係電力と協調しながら2010年までに着実に施設の操業を開始すべく、鋭意取り組んでいます。

6 .六ヶ所再処理工場の建設について

(回答)六ヶ所再処理工場については、2005年の再処理操業開始に向けて日本原燃殿が鋭意建設を進めているところであり、ご指摘の建設凍結等の計画はありません。

なお、運転開始後の費用も含めた総事業費の見通しにつきましては、安全確保を前提にできるだけコストダウンを基本として様々な検討・精査を日本原燃殿が行っているところですので、電力全体として現実に即した対応をしております。